

1958

法人協調會

先予至之能た是也臨時に能た之を使役中へ成り  
宜能た之協内、整理、所行之

六、労働団体支部設置。 四、労働団体の回示録工

団体の幹部、何回も抗議、労働者の地位、同様に加入

、十日午後八時、多摩川支部に於て、横濱支部支部

員、金武、子、子、子、子

財團協調會

財團協調會